

和歌山県立

もん びょ かん

文書館だより

第70号 令和8年9月

和歌山県立文書館
Wakayama Prefectural Archives

キーワードを入力 検索

総合案内 所蔵資料と利用方法 展示・講座等 文書館の刊行物等 学校への支援

所蔵資料と利用方法のページから資料検索ができるようになったよ！

新着情報

2026/07/30
ケース展示を更新しました

2026/07/30
授業で使える和歌山の資料を更新しました

2026/05/27
『和歌山県立文書館だより』第69号を公開しました

2026/05/15
パネル展示を更新しました

月間カレンダー

2026年09月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■ 休館日
■ イベント開催日

開館時間
平日 10時から18時まで
土日祝 10時から17時まで

調べてみよう

和歌山県
歴史資料アーカイブ

新しくなったホームページのトップ画面（部分）

「所蔵資料と利用方法」の画面から、当館所蔵資料の検索ができるようになりました。

目次

和歌山県立文書館 ホームページをリニューアル!!	1
文書館資料から見る野上鉄道史（2） 野上軽便鉄道敷設免許申請書の提出	4
和歌山移民史教育の実践を目指した指導者研修に参加して	6
令和7年度新収古文書の紹介	7
令和7年度公文書の引継ぎ・収集	8



写真1 所蔵資料と利用方法



写真2 所蔵資料検索画面

- ①検索窓 当館が所蔵する古文書資料群・古文書・公文書・行政刊行物等のキーワード入力による横断検索ができます。
- ②サムネイル画像 サムネイル画像が表示されていないものでもPDFファイルで画像を公開している場合があります。また、サムネイル画像は、ランダムに表示されます。

資料種別	点数
古文書資料群	201
古文書	4,749
公文書	16,765
行政刊行物等	11,663

表1 検索できる所蔵資料の点数
(令和8年3月31日現在)

ボタンをクリックするか（写真1）、ページをスクロールすると検索窓があります（写真2）。ここに調べたいことば（キーワード）を入力すると、当館所蔵資料の横断検索が可能です。ただし、登録しているデータは、所蔵資料のすべてではありませんので（表1）、お探しの資料が見つからない場合は、当館までお気軽にお問い合わせください。

また、サムネイル画像が検索結果に表示されていないものでも、PDFファイルで公開している場合がありますので、「出典サイトで表示」ボタンをクリックし、当館サイトへ遷移後、画像をご覧ください。

当館各資料を一覧で把握できるよう、エクセル及びPDFファイルでも所蔵資料を公開していますので、あわせてご利用ください。

和歌山県立文書館 ホームページをリニューアル！

■ホームページリニューアル

和歌山県立文書館では、ホームページ開設から約二〇年が経過したことから、デザインや機能面の大幅な見直しを行い、令和八年三月十二日にリニューアル

しました。

本号では、リニューアルしたホームページについて、今回新しく追加した、所蔵資料検索と学校支援のページを詳しくご紹介します。

■所蔵資料検索

当館では、これまで紙目録またはPDFファイルで所蔵資料を公開していましたが、ホームページのリニューアルにもない、古文書資料群、古文書、公文書、行政刊行物等について、館蔵資料の検索機能を追加しました。

トップページの「所蔵資料と利用方法」をクリックし（表紙写真）、ページが移動したら、「収蔵資料検索」の黒い

支援項目	内 容
授業に関する支援	授業で使用したい所蔵資料に関する相談などの支援
出前講座	学校等で当館所蔵資料を活用した出前講座
文書館見学・職場体験学習・インターンシップ	閲覧室や収蔵庫の見学、文書館の業務内容や所蔵資料の紹介、仕事体験など
教職員向け研修等	資料の教育活用に関する講演や文書館見学など
学校所蔵資料の保存・活用に関する相談	学校が所蔵する様々な資料の保存・活用の支援

表2 和歌山県立文書館が実施する学校への支援一覧

当館では、教員への支援、児童・生徒・学生への対応、学校への助言等、様々な角度から支援をおこなっています。電話（073-436-9540）、メール（e0221011@pref.wakayama.lg.jp）にてご連絡ください。

■学校への支援
平成三十年から高等学校学習指導要領（「歴史総合」・「日本史探究」）では、授業において、「資料の活用」を図ることが一層重視され、連携機関の一つとして「公文書館」が初めて明記されました。これを受けて、当館でも令和五年五月に「授業で使える和歌山の資料」を開設し、当館で所蔵する歴史資料を中心に、歴史の教科書に登場する事件や出来事に

関するものをピックアップし、資料のデジタル画像に解説シートとワークシートを添えて公開しています（本紙第六五号及び第六七号参照）。このほか、学校等のご要望にあわせて、歴史や探究学習の授業での利活用を支援する活動を実施しています（表2）。

今回のリニューアルにともなって、学校への支援に対する当館での具体的な支援内容を掲載することで（写真3）、教育現場での当館所蔵資料の活用や支援につながることを目指していますので、支援等を希望される方のご相談をお待ちしています。

ら新しくなったホームページにアクセスしてみてください。今後より使いやすく、充実したものとなるよう、随時更新してまいります。



和歌山県立文書館
Wakayama Prefectural Archives

サイト内検索

検索

トップへ

学校への支援

和歌山県立文書館では、授業に関する支援、出前講座、館内見学・職場体験の受け入れ、教職員向けの研修など、さまざまな学校への支援を行っています。お気軽に電話（073-436-9540）、メール（e0221011@pref.wakayama.lg.jp）にてご連絡ください。

授業で使える和歌山の資料

和歌山県立文書館では、文書館で所蔵する資料を中心に、授業の教材として活用可能な和歌山に関する地域資料を紹介しています。小・中・高の授業はもちろん、ふるさと学習や一般の方の学習用としても幅広く活用いただけるよう、解説シートやワークシートを作成しています。

[和歌山県歴史資料アーカイブ](#)
[授業で使える和歌山の資料](#)
[ジャンプサーチ（外部リンク）](#)

リンク先のページを見てね！

授業に関する支援

授業で使用したい所蔵資料に関する相談などの支援を行っています。和歌山に関する歴史資料を用いた教材作成の際には、お問い合わせください。

また、当館の所蔵資料を中心に、授業の教材として活用可能な和歌山に関する地域資料を紹介する「授業で使える和歌山の資料」ページも活用ください。

問い合わせの例

- 「授業で使える和歌山の資料」の「那賀地方の移住」シートの資料にある種田の種類のほかにどういったものがあるか
- 歴史総合で使える戦時中の和歌山の人の様子に関する資料はないか
- 総合的な探究の時間で地域の調べ学習をする際の参考となる資料はないか など

出前講座

学校等で、所蔵資料を活用した出前講座を行っています。地理歴史、公民や特別活動、総合的な学習（探究）の時間などの授業をサポートします。

要望に応じて、1時間の講座や授業の一部分での資料の紹介のみの活用も可能です。身近な地域の資料を用いた授業を行いたい際には、お問い合わせください。

出前講座の例

- 「那賀地方の移住」（50分程度） [資料（PDF）](#)
- 「戦時下の社会」（20分程度） [資料（PDF）](#)

その他「授業で使える和歌山の資料」で公開している教材を中心に対応可能です。

文書館見学・職場体験学習・インターンシップ

こども向け文書館見学や職場体験学習、インターンシップを受け入れています。

文書館見学では、閲覧室や収蔵庫の見学し、文書館の業務内容や所蔵資料の紹介をします。職場体験学習やインターンシップでは、文書館専門員の仕事を体験することができます。

体験内容の例

古文書の写真撮影・整理、公文書の詳細鑑別体験・整理、パネル・ケース展示の準備、行政刊行物等の整理など

※受け入れ時の文書館の業務状況によって体験内容は変わります。

- 過去の実績
- 所蔵資料の解説ポスター [資料（PDF）](#)
- 「紀州和歌山の本屋さん！ 本屋展示部 本屋文庫」（パネル展示） [資料（PDF）](#)
- 「紀州和歌山の本屋さん！ 本屋展示部 本屋文庫」（ケース展示） [資料（PDF）](#)

学習の成果や配布資料を掲載しているよ！

写真3 学校への支援（部分）

支援の取組に関する具体例は、ホームページ内のリンクからご覧ください。

3

文書館資料から見る野上鉄道史(二) 野上軽便鉄道敷設免許申請書の提出

かつて海南市日方の日方駅から旧海草郡野上町(現紀美野町)下佐々の登山口駅までの一・四km間を運行した「野上電鉄」「野鉄」などと呼ばれた鉄道(以下「野鉄」と)沿線地域の歴史を、文書館資料を通して見ていきます。

『野上軽便鉄道資料』

野鉄は、開業時の社名を野上軽便鉄道株式会社と言い、大正五年(一九一六)二月四日から日方駅・野上駅(のち紀伊野上駅。現紀美野町小畑)間で運転を開始、昭和三年(一九二八)に生石口(のちの登山口)駅まで延長し、同年野上電気鉄道株式会社と社名変更して平成六年(一九九四)三月三十一日までの七八年間、電車を運行しました。

なお、軽便鉄道とは、軌道の幅がせまく、小型の機関車および車両を用いる鉄道のことをいいます。

文書館には、同社が作成・取得して解散時まで所持していた文書『野上軽便鉄道資料』全三冊があります(写真1)。運行



写真1 野上軽便鉄道資料』全3冊

終了の翌日に解散した同社の清算に関わった人から平成二十二年度に寄贈いただきました。

同社が国や県などに提出した申請書の控えや、対する国などからの許可書原本などに掲載されている国側のものではなく、地元側の記録としてとても貴重です。今回は、この文書から、野鉄敷設の申請書を紹介します。

軽便鉄道法

明治四十三年(一九一〇)、地方交通の発展を図るため、従来の鉄道法規「私設鉄道法」と比べて大幅に鉄道敷設免許条件を緩和し、手続を簡略化した内容の「軽便鉄道法」が制定されました。

結果、全国に軽便鉄道ブームがおこり、和歌山県内でも、野鉄のほか新宮鉄道(現JR紀勢本線の一部)・有田(軽便)鉄道・山東軽便鉄道(現和歌山電鐵貴志川線)・加太軽便鉄道(現南海加太線)がこの法律に基づいて設立されることになります。

野上軽便鉄道敷設免許申請書

野鉄の最初の申請書は、明治四十四年二月、日方町長畑山忠右衛門ら二名から内閣総理大臣桂太郎宛に提出されました(写真2)。

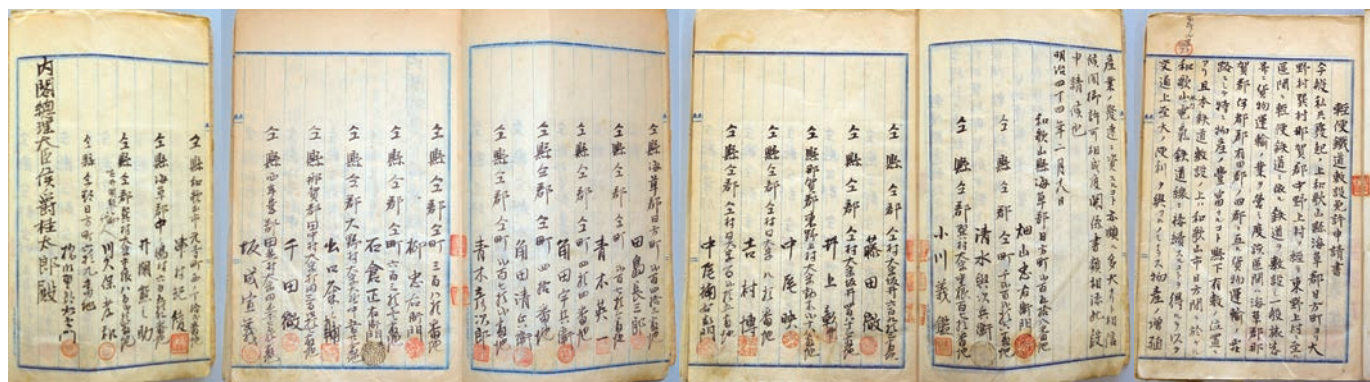


写真2 「野上軽便鉄道敷設免許申請書」(本文部分)

(『野上軽便鉄道資料』のうち「野上軽便鉄道敷設申請書・許可書綴」)

軽便鉄道敷設免許申請書

今般、私共発起ノ上、和歌山県海草郡日方町ヨリ大野村・巽村・那賀郡中野上村ヲ経テ東野上村ニ至ル区間ニ輕便鐵道法ニ依ル鐵道ヲ敷設シ、一般旅客并ニ貨物運輸ノ業ヲ営ミ度、該区間ハ海草郡・那賀郡・伊都郡・有田郡ノ四郡ニ亘ル貨物運輸ノ要路ニシテ、特ニ物産ノ豊富ナルコト県下有数ノ位置ニアリ、且本鐵道敷設ノ上ハ、和歌山市・日方間ニ於ケル和歌山水力電氣鐵道線ニ接続スルコトヲ得ルヲ以テ、交通上至大ノ便利ヲ与フルノミナラス、物産ノ増殖・産業ノ発達ニ資スルコト亦頗ル多大ナリト相信候間、御許可相成度、關係書類相添、此段申請候也

明治四十四年二月十八日
和歌山県海草郡日方町：

畑山忠右衛門^印

(ほか発起人二〇名(表参照)及び代人一名略)

内閣総理大臣侯爵桂太郎殿

申請書には、関係書類として

- ・企業目論見書(発起人の引受株数や収支概算などを記す)
 - ・野上軽便鉄道株式会社仮定款路線図(写真3)
 - ・線路縦断面図
- が添付されました。

発起人・賛成人

野鉄発起人二一名のうち一七名は、沿線予定地の政治家、有力者であり、地域の地場産業である漆器のほか、野上谷の醸造業者、蠟燭・棕櫚・和傘の三業に関

表 野上軽便鉄道敷設申請書発起人（※塗りつぶしは沿線予定地住民）

氏名	住所地	役職・職業
畑山忠右衛門	海草郡日方町	日方町長
清水与次兵衛	海草郡日方町	日方町会議員、棕櫚製品・ロープ製造販売、のち海南市長
小川義鑑	海草郡巽村大字重根	巽村長、同村農会長、元海草郡会議員
藤田 徹	海草郡巽村大字阪井	酒造業、綿ネル製造、のち県会議員
井上 彰	海草郡巽村大字阪井	棕櫚製品製造、のち野鉄第二代社長
中尾 映	那賀郡東野上村大字動木	酒造業、元動木村戸長、元東野上村長
吉村 博	那賀郡東野上村大字動木	東野上村会議員、醸造業、煙草商
中尾楠右衛門	那賀郡東野上村大字動木	東野上村会議員、醸造業
田島長三郎	海草郡日方町	漆器・雑貨商
青木英一	海草郡日方町	日方町助役、のち町長、質商
角田宇兵衛	海草郡日方町	元海草郡会議員、漆器商、南海瓦斯会社社長、和歌山米穀取引所理事、日方信用組合組合長、歓楽街出資
角田清兵衛	海草郡日方町	海草郡会議員、漆器商、棕櫚製品販売
青木彦次郎	海草郡日方町	金物商、教科書・新聞雑誌売捌業、大阪毎日新聞出資
柳 忠右衛門	海草郡日方町	質商、紙・荒物・乾物商
石倉正右衛門	海草郡日方町	棕櫚製品販売
出口桑之輔	海草郡大野村大字大野中	大野村長、元日方村外七ヶ村戸長、のち海草郡会議員
千田 徹	那賀郡田中村大字打田	県会議員、紀伊毎日新聞社長
坂成宣義	西牟婁郡田並村大字田並	県会議員、元田並村長
津村紀陵	和歌山市元寺町西ノ丁	野鉄初代社長、元県会議員、元連合戸長、のち貴族院議員、和歌山倉庫銀行社長、和歌山水力電気（株）取締役
井関熊之助	海草郡中ノ島村	のち海草郡会議員
橋爪重郎右衛門	海草郡日方町	海草郡会議員、傘問屋、運送業、醤油醸造業、質商

わる商人たち、つまり製品又は原材料の輸送の当事者になるであろう人たちでした（表）。

また、添付書類の新会社の仮定款には、発起人に加えて事業への「賛成人」三六人の名前も連なっていますが、うち三二名が沿線予定地の村長など有力者であり、前号で紹介した幻の「軽便軌道敷設特許願」の計画と比べると、地元民の比率は格段に高く、「地元からの要望」としてのアピール度も高いといえるでしょう。

申請理由

鉄道敷設を申請する理由は、「この区間は四郡にまたがる貨物運輸の要路で、物産が豊富な場所にある。また、和歌山市・日方間の和歌山水力電気鉄道線に接続することになるので、交通上便利になるのみならず、産業の発展にも多大に寄与することになる」からだとしています。

和歌山水力電気鉄道線というのは、明治四十二年に県庁と和歌浦間の路面電車を開通した、後の和歌山電気軌道、和歌山市電の前身です。

この路面電車が日方まで延びる計画があり、申請書提出時点で延びていたのは延びた（日方まで延びた）のは大正七年。

つまり、最終的には鉄道路が東野上村（現紀美野町下佐々・動木・小畑が沿線）から和歌山まで繋がる、という目論見でした。

県の意見副申

申請書は、和歌山県庁を経由して国へ提

出されることとなりました。途中、申請書を受け取った県の方でも三か月かけて色々チェックした上で、五月三十一日付けで和歌山県知事川上親晴名で桂内閣総理大臣宛の「意見副申」を添え、申請書を国の担当役所である鉄道院に提出しました（『和歌山県史近現代史料四』九五七～九五八頁）。

知事の見解は、

- ・本路線と並行する日方街道は那賀郡南部貴志川沿岸地域及び有田郡東部から海草郡黒江町に通じる要路であって運輸交通量の多さは県下では外になく、那賀郡南部及び有田郡東部の山産物は主に同街道から黒江・日方港を経由して輸出される現状であり、鉄道開通は、



写真3 路線図（「野上軽便鉄道敷設免許申請書」関係書類）

これらの輸送上非常に便宜をもたらすので、産業の発達を促進し、地方経済上有利なる事業と認められる。特に、和歌山水力電気鉄道線も近く黒江町まで開通予定であり、これと相俟って交通運輸の発達を促進するはずである。

- ・本起業の影響で衰退が予想される地域又は交通機関はないと認められる。
- ・発起人の多数は地域に相当信用と資産を有する者で、中には鉄道事業の経験者もあり、事業遂行は相当に確実と認められる。

- ・本申請と殆んど同時に出版された、国有鉄道と和歌山線と和歌山駅（現JR紀勢本線紀和駅）から海草郡岡崎村・西山東村を経て那賀郡東野上に達する山東軽便鉄道の計画（現和歌山電気貴志川線の前身ではなく、不許可となった幻の鉄道計画）もあるが、経過地が異なるため経営方法次第で両立可能である。しかも、那賀郡南部及び有田郡東部地方の貨物を搬出するには、距離の短さ、輸送港の連絡の良さ及び商取引上の現状から、本路線の方が遙かに好望と認められる。

と、申請書よりも事情を詳しく説明した上で「本起業ハ速ニ御許可相成度」というものでした。

この後、申請書を受けた鉄道院による審査が始まり、発起人との間で細かい確認が書類でやり取りされることになりました。

以下、次号に続きます。

（藤 隆宏）

和歌山移民史教育の実践を 目指した指導者研修に参加して

■はじめに

令和七年七月二十九日から八月六日まで、文書館教育連携担当の寺前駿副主査が、和歌山移民史教育の実践を目指した指導者研修に九日間参加しました。

この研修は、和歌山県立近代美術館が中核館となつて活動する文化庁Innovate MUSEUM採択事業「広域的地域史の再構築を通じたミュージアム機能強化事業」の一環として行われました。研修では、アメリカ合衆国と和歌山が共有する移民史の継承などを目的として、アメリカ合衆国にて日系人に関する施設を訪れ、現地の博物館学芸員や日系人の方と交流しました。この研修で学んだことは、①強制収容を経験した方の語り、②共感を求める展示、③教育連携のあり方、④日系人コミュニティの現在です。

■強制収容を経験した方の語り

太平洋戦争開戦後、アメリカ西海岸諸州に住む日本人・日系人が「敵国人」とされ、各地の収容所に送られました。今回の研修では、和歌山県にルーツがあり、六十九歳のときに強制収容を経験したフローラ・ニノミヤさんのお話を伺いました（写真1）。彼女から、自らや家族の生い立ち、収容所での記憶、戦後の農園業の取組などを聴くことができました。彼女は収容所内で同年代の日系人とともに過ごして楽しかったと語る一方、父と離れ離れになったことが寂しかったと語っていたことが印象的でした。

第二次世界大戦終結から八〇年を過ぎ、戦争体験者の語りをいかに継承するかが課題となっていますが、国境を超えた継承も重要だと気付かされました。

■共感を求める展示

日系人に関する博物館では、来館者の感情に訴えかけ、共感を求める展示が多くありました。例えば、太平洋戦争中に日本人・日系人が強制収容されたトパーズ収容所跡の近くにあるトパーズ博物館では、収容所の室内を再現した空間（写真2）があり、来場者が収容されたかのような体験をさせ、収容された過去の人々への共感を求める構造になっていました。

■教育連携のあり方

ロサンゼルスにある全米日系人博物館では、教育連携担当の職員と日系人に関する授業の議論を行いました（写真3）。授業内での問いかけとして、「日系アメリカ人の若者が収容中に築いたコミュニティはなぜ重要だったのでしょうか?」、「アメリカの強制収容所で育った日系アメリカ人の若者の経験について学ぶことがなぜ重要なのでしょうか?」といった、歴史上の他者への共感や現代

における意義をこどもたちが考える授業を提案していただきました。

■日系人コミュニティの現在

ロサンゼルスでは、「日系人の街」として知られるリトルトーキョーを中心に滞在し、ガーデナ仏教会主催の盆踊り（写真4）を調査しました。盆踊りには、日系人だけでなく、多様な人種の人々がともに踊りを楽しんでいました。流れる音楽は、東京音頭といった日本でも馴染みのあるものから、現地のコミュニティが生み出した創作の踊りまで多様なものでした。場所・時代を越えて日系人の文化が変化しながら、継承されている場を目の当たりにしました。

■国境を越えた移民史の継承

今回の研修では、当館所蔵「堂本家文書」ゆかりのアメリカ在住の御子孫の方とお会いし、後日、来日されて「堂本家文書」を閲覧していただきました。この交流から国境を越えた移民史の継承の価値を実感しました。

移民史の継承について多様な立場の方と交流したことによって、差別のない社会の実現のために教育が重要であると改めて認識しました。最後にトパーズ博物館の展示に記されている言葉を紹介して終わります。

「私とあなたとの間に争いが起こらないように祈ります。なぜなら、私たちは兄弟だから。」（トパーズ博物館展示より引用）

（寺前 駿）



写真1 フローラ・ニノミヤさんとの対話



写真2 収容所の再現展示



写真3 教育連携の議論



写真4 ロサンゼルスでの盆踊り

令和七年度新収古文書の紹介

令和七年度に文書館に寄贈いただいた古文書の概要を紹介します。これらについては、今後番号付け、目録作り、複製物作成など、皆様に御利用いただくための整理を進めていきます。なお、整理中の文書は、出納に時間がかかったり、御利用になれなかったりする場合があります。御利用にあたっては、事前に当館に御連絡ください。

■八塚良三写真資料(紀の川市粉河)

粉河祭などを写した、戦前から昭和中期にかけての写真約一〇〇点を寄贈いただきました。

八塚家は紀の川市粉河の旧家で、良三は粉河酢の製造で著名な室屋九左衛門の子孫にあたり、若一王子(現紀の川市東野王子神社)の社掌、粉河産土神社(紀の川市粉河)や大宮神社(岩出市宮)の宮司などを務めました。



写真1 中町の山車

神社などで撮影された集合写真や個人の肖像写真のほかに、昭和前・中期頃に撮影されたと思われる、粉河祭の山車

(写真1)や、非常にたくさんの人で賑わっている粉河産土神社の境内、武者姿や稚児の写真があり、当時の祭の盛況ぶりうかがわれます。

■鈴木家文書(海南市下津町丸田)

鈴木家は、江戸時代には塩津浦網仲間衆の網商人として活動し、明治時代以降は、丸田村村長や大崎村(現海南市下津町大崎・方・丸田・黒田・丁)村長、海草郡郡会議員を輩出した家です。このたび、同家に伝わった文書群が御子孫から寄贈されました。同家文書は六〇〇点ほどが『和歌山県古文書目録Ⅱ』に収録されていますが、寄贈後の確認により近世から近代にかけての一、二〇〇点を越える数の文書があることがわかっていきます。

鈴木家文書には、網仲間衆中における取決めについて記した定書(写真2)、網の原料となる芋の仕入れの実態がわかる仕切書や売判書(いずれも商取引の際に作成される文書)、網仲間と、紀州藩御仕入方や漁民との関係が明らかになる口上書・証文など、江戸時代における地域の漁業・漁民や網仲間の構造、動向に関する重要な資料が含まれています。網仲間衆は、大坂方面から芋を仕入れ、地域の農漁民に仕事としてそれらを網にすかせ、漁民に販売もしていました。これらの文書は早くから研究に活用され、一部は『下津町史』に収録されています。

また、江戸時代の検地帳や名寄帳(なよせ)に加え、明治時代以降の村行財政や学校運営に関わる文書、漁業組合、蜜柑の販売など諸産業に関する文書、個人の書簡もあり、地域の行政や産業、教育などを明らかにするうえで重要な文書群です。



写真2 定(鈴木家文書 仮文書番号①—199)

ら移民としてアメリカに渡った山田常吉の家に伝わった、明治時代から昭和初期にかけての写真約一〇〇点です。御子孫から寄贈いただきました。

当館寄託『岩崎家文書』から、常吉は明治時代の半ばには米国に滞在していたことが確認できます。

写真はほとんどが肖像写真で、常吉ら移民同士で交換したと思われるものや、現地の家や教会の写真があります。

このほか親族の出征や、和歌山市内で撮影したと思われる学校の集合写真などもあります。

また、紀三井寺村から渡米し、大学で法学を修めて弁護士となった谷越勝太郎の写真も含まれています。勝太郎は日本人移民の裁判の弁護に努め、羅府日本人会会長、南加和歌山県人会会長、その他日本人会の役員を務めるなど、在米邦人の活動や権利の擁護に尽力しました。

■御先備御人数控(岩出市岡田)

江戸時代、岩出組の在鳥見助役を務めた西岡文四郎が作成した『御先備御人数控』一点を寄贈いただきました。

文四郎は、明治時代には岡田村会議員や岩出町町会議員をつとめた人物です。

『御先備御人数控』は、第十四代紀州藩主徳川茂承が先手総督に任じられた第二次長州征討に関する資料です。紀州藩の長州征討先鋒として出陣した、付家老安藤直裕率いる軍勢について記されており、征討に従軍した藩士の名前や役職、人夫の人数などが書き留められています。

■山田常吉家写真(和歌山市紀三井寺)

明治時代に、紀三井寺村(現和歌山市三葛・紀三井寺・内原・布引・毛見)か

令和七年度公文書の引継ぎ・収集

和歌山県では、知事部局、県議会など「実施機関」ごとに規程を定め、公文書を作成・管理しています。公文書は、それぞれ定められた保存期間に基づき、有期限文書と永久保存文書に大別されます。文書館では、規程に則ってこれらの引継ぎ・収集業務を行っています。

知事部局・県議会事務局・選挙管理委員会・監査委員事務局・労働委員会事務局・収用委員会・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会は、規程により、保存期間が経過した有期限文書の廃棄決定を行い、文書館長に通知することとなっています。文書館では、収集基準に基づいて評価・選別を行い、歴史的価値があると認められる廃棄公文書の引渡しを各主務課へ依頼します。このうち、知事部局から引き渡されたものを「収集文書」、知事部局以外から引き渡されたものを「受入文書」として収集します。

令和七年度には、令和五年度に県が導入した公文書管理システム上で作成された電子公文書の一部が保存期間を経過し、廃棄対象となりました。文書館にとって、電子公文書の評価・選別及び収集は初めての取り組みでした。

令和七年度、前述の実施機関で紙・電子合わせて三〇、四九八件の有期限文書の廃棄決定を行い、文書館では、一、一八八件（うち、電子一九件）を収集文書、五件を受入文書として収集しました。

知事部局のうち、振興局・地方機関を除く本庁各課は、事案完結より二〇年を経過した永久保存文書を文書館へ引き継ぐことができます。文書館では、引き継がれた永久保存文書を「引継文書」として登録します。令和七年度には一八四件を引継文書として登録しました。

当該文書を所管する本庁各課の決定により、規程に則った手続きを経て引継文書を返還・廃棄する場合もあります。文書館では、廃棄決定された引継文書についても有期限文書と同様に評価・選別を行い、歴史的価値があると認められる廃棄公文書を収集文書として収集します。

以上により、令和七年度末現在の所蔵公文書数は、収集文書一五、三四九件、受入文書八六〇件、引継文書二二、二三三件の合計三八、四三二件となりました。

文書館では、これらの文書を適切に整理・保存し、事案完結後三〇年が経過したもののうち公開が制限されていないものを利用に供しています。ただし、個人情報等の記載などを理由に公開が制限されている引継文書の利用には、情報公開制度に則った手続きが必要です。

文書館で即日利用可能な公文書を、閲覧室に備付けの台帳や文書館ホームページで検索することができます。一部の公文書については、「和歌山県歴史資料アーカイブ」でも御覧いただけます。

文書館の利用案内

■利用方法



◆閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆閲覧室書棚に排架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。

◆複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

■開館時間

◆火曜日～金曜日

午前10時～午後6時

◆土・日曜日・祝日及び振替休日

午前10時～午後5時

■休館日

◆月曜日（祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日）

◆年末年始 12月29日～1月3日

◆館内整理日

・1月4日

（月曜日のときは、5日）

・2月～12月 第2木曜日

（祝日と重なるときは、その翌日）

・特別整理期間 10日間（年1回）

■交通のご案内

◆JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分

◆和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

和歌山県歴史資料アーカイブアドレス

<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/index.html>

和歌山県立文書館だより 第70号

令和8年9月30日 発行

編集・発行 和歌山県立文書館

〒641-1005

和歌山市西高松一丁目七-三八

きのくに志学館内

電話 〇七三-四三六-九五四〇

FAX 〇七三-四三六-九五四一

印刷 有限会社隆文社印刷所